

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第8回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成28年7月4日 午後6:00～午後8:30			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、滝川委員、永吉委員、深谷委員、村上委員 (市事務局) 前田館長、鈴木館長補佐、川嶋萩山地区館長、田中秋津地区館長、谷村富士見地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、澤本主事 ●欠席者：辻副会長、杉山委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 研修 「公民館の諸課題」 上田幸夫先生 3. 審議事項 (1) 公民館の課題の整理 公民館運営形態の見直しとその課題 (2) その他 4. 報告事項 (1) 平成28年度事業報告 (2) その他 5. その他 (1) 次回日程			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			

会 議 経 過

1. あいさつ

【館長】

第18期第8回の公民館運営審議会に、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

工事終了から早いもので4か月が経ちました。なんといっても受付の間口が広くなり、利用者側からは明るく見え、利用者が笑顔で来ていただける。それにより我々も明るい気持ちで対応ができ、双方の相乗効果でとてもよい関係を築けています。お礼を言いたいと言って呼んでいただくこともございまして、こちらが感謝したい思いでございます。

7月1日の市報にも掲載させていただいたのでご存知の方もいらっしゃると思いますが、この夏休みを利用して2階のフリースペースを中高生の学習スペースとして開放させていただきます。今の時点からにぎわっておりますけれども、いい結果を出せたらな、と思っています。

また、本日は大変忙しい中、日本体育大学の上田幸夫先生に研修会の講師としてお越しいただきました。都公連の研修会などさまざまな方面でご尽力をいただきまして、都公連を抜けたということで心苦しい部分もあるのですが、またここでお会いできたというのは何か縁があるのかな、と思っております。行革の課題でもあります、公民館の運営形態の見直しの様々な問題点を共に検討いただきたくよろしくお願ひしたいと思います。

本日も実りの多い審議会となりますよう、よろしくお願ひいたします。

【会長】

本日は、お集まりいただきありがとうございます。

館長からご紹介のありましたように、上田先生にお越しいただきました。タイムリーな話を聞けると思います。

東村山市が第4次行政改革の計画を進めているということで、公民館も今後どのような形で運営していくのかがいいのかを検討する段階が来ています。

都公連の時に先生のお話を伺って参考にさせていただきましたけれども、いろいろな公民館関係の審議委員もやられており、また社会教育委員としても活躍されている。公民館の運営についてよく御存じなので、他市の状況なんかも踏まえてのお話をお聞きできれば我々の審議する参考になるかなと。本日はよろしくお願ひいたします。

2. 研修

日本体育大学、上田幸夫教授による講義

「公民館の諸課題」について

- ・他市の状況を踏まえての講義

【委員】

立川市の地域学習館のように、公民館に近いけれども名前を変えたとなると、名前を変えたことによって準拠法はどうなっているのでしょうか。

【教授】

立川市は、社会教育法を外すのが目的で公民館を地域学習館としたので、社会教育法を根拠法としていません。ただ、なぜ教育行政でやっているのかという話で、教育行政から外してしまえば生涯学習センターでもいいですし、市民センターでもいい。一般行政がやるとなれば公の施設になる。ただ、教育行政の下におかれている場合が多いのですね。社会教育法から外れているけれども教育行政の下におかれている。

一般的に、コミュニティセンターは一般行政が運営していますが、コミュニティセンターという名前であっても教育行政の下におかれている場合も中にはありません。

【会長】

今後、建屋の負担の問題が出てくるかと思いますが、それを解消するに他市はどのようなことを行っているのでしょうか。

【教授】

相当大きな公民館が出来たということで、建物の大きさによる負担の大きさは深刻だと思います。極端なことを言えば、公民館を別に作ってしまう。

中堅都市は、駅前がシャッター通りになっているところがたくさんあります。その発展途上のところに大きい商業施設を作り、そこを市が買い取り、そこに生涯学習センターや公民館を作る。1階にスーパーマーケットがあり、2階に上がると子育てセンターがあり、3階に公民館がある。そういった施設が結構あるのです。そうするとそこが子育てセンターの一角を担う。

西東京市の施設計画も保谷と田無の合併によってようやく動き出した。市全体の中でどこにどのような施設を作るかを長期的に考えながら計画的に作っていく。

所沢は、市民センターの一角に公民館があり、他の部局が管轄するところであって、全体のセンター長と公民館長がいるという形をとっているというケースもあります。これは、教育委員会なのですけれども、補助執行といいまして、一般行政に仕事をお願いしている。

川越はまた違っていて、一般行政の肩書を持った職員が公民館の肩書の両方をもって仕事をしています。

【会長】

ありがとうございました。複合設備化も大きなポイントかと思いました。

3. 審議事項

(1) 公民館の課題の整理

【館長補佐】

公民館の運営形態の見直しがずっと課題になっていて、なにが結論なのかがなかなかわからないところがあると思っています。現実的には、市の行政のところでは行革という課題の中で出てきているので、行政の中でやれる事と公運審の先生方とご相談する事とは少し違うと思っています。

これからの課題というものでは、公民館の管理運営に関する課題というものが大きいものであると思っています。

公民館として行わなければいけない事として、施設の管理契約をなるべくとりまとめることがあります。今までは、公民館ごとに委託契約を結んでいます。それを1つにまとめた形で建物管理業務委託としてとりまとめていく、それが公民館（行政）としてやれる大きな取り組みだと思っています。

しかし、ここで問題になっているのは、市の方からは指名競争入札をし、経費を削減しなさいと言われていたことです。ただ、金額を下げたことにより中身が悪くなるということは避けたいと思っています。建物管理のクオリティを下げないような契約ができないだろうか、ということで公民館としては努力したいと思っています。

公民館運営審議会の先生方には、

- 1) 市民がより参加しやすい講座やテーマ、講座を支えるサポート体制
- 2) 公民館利用団体の育成とサポート
- 3) 市民文化の育成とより一層の発展を目指す取り組み

の3点のことについて審議を進めていただきたいと考えています。

公民館では、個人で利用をしたいという利用者の声が増えており、そういった方には、随時予約で利用していただいています。個人の利用でもお受けするような形にしています。その人が何のために使うのかという主旨の問題もありますので、ヒアリングは行っています。抽選予約と随時予約の枠がありますので、随時予約での利用の緩和を進めていきたいと思っています。

【会長】

公民館を違う施設に変えるという話もなくなり、問題点がシンプルになりましたね。運用でカバーができるのであれば、公民館をどうしていくかという点に関して議論を進めていきたいです。

建屋の複合施設化はないと考えてよろしいですね。

【館長補佐】

中央公民館を改修する際に、あと20年間はこの建物を維持するというスタンスで改修工事を行っているので、これを全部壊して何かをするというのは20年後だろうなと思っています。当分は、部屋の間仕切りや外観を維持した形でいこうと思っています。

【委員】

開館当初にホールの使用料が高いという話が市民から多くあり、それに対する説明を過去の審議会で何度かしていただいた。

現在勤務している職員に対して、その経緯の説明はされているのでしょうか。

【館長補佐】

ホールの使用料金についてのお話は、ここ数年ございませぬ。平成26年度は、ホールの稼働率が50%を超えており、週末はほぼ使用していることになります。また、ホールの座席数が少なく、興行目的での使用は利益が出ず難しいのです。改修工事の際に座席数を増やせないかという話もあったが、出来かねると説明させていただきました。

費用については、レクリエーションルームが高いとは言われますが、ホールに関してはございませぬ。

【委員】

市民会館と公民館を複合化する計画はありますか。

【館長補佐】

現状としてはそういった計画は出ていません。

【委員】

公民館運営審議会は、館長の諮問機関として位置すると考えると、このレベルの課題で大丈夫なのかというのが心配なのです。行政と市民の間を繋ぐような対極的な課題というものがなくていいのかなと思ったのです。もう少し視野を広げて考えると、公民館は集約した施設として役割を求められていくなど環境が変わってくるのが考えられるのではないのですか。この3つの課題だけではさびしいと思います。

【館長補佐】

大所高所の話もしていただければと思っています。しかし、地区館の老朽化などの問題もあります。施設の更新をどういった風にするのかという大きな課題も公民館としては抱えています。話しが膨らみすぎないで現実的な話をしたかったので、今回テーマを絞らせていただきました。

【委員】

社会教育施設としてだけでなく他の部署との縦割りを止めて、機能の集約を考えたり複合施設化してきたりという話が出てきたときに、ハードの面ではなくソフトの面での知恵を求められてくると思うのですね。そういったときに公運審として諮問すべき内容をもっと提示していただきたいと感じます。

【委員】

議論すべきテーマが曖昧ではないでしょうか。どういった議論を公民館は求めているのでしょうか。漠然としていて困ります。

【館長補佐】

公民館の活動の場を限定しないためにも漠然としたテーマにさせていただきました。

たとえば最近、暗室を利用したいという声が久しぶりにありました。こういった文化的な活動をしたいと考えている市民を掘り起こしていくことができないのかと考えています。いろいろな形での文化についてのご意見をいただきたいと思い漠然とさせていただきました。

【会長】

デジタルカメラが普及し、フィルム式のカメラを使用している人は僅かだと思います。フィルムもほとんど売っていない中で、暗室を利用するというのではなく、暗室を他の用途の部屋に変更したほうがよっぽどプラスになるのではないのでしょうか。公民館は、全体のニーズに沿った形で運営していくべきです。

配慮があったのかもしれませんが、限定的な話ではなくもっと広い視野で議論を進めるべきではないでしょうか。

【委員】

公運審としてどのような提案をしなければならないのかと考えていたが、3つの話だけでいいのかと思いました。格差も広がっている中で、これからの公民館がどうあるべきなのかということを考えてここに来ました。もっと別の観点から考えなければと思っていました。

【館長】

答えを出してくださいというわけではなく、第18期の公民館運営審議会の中で検討した結果をまとめ上げてほしいという思いからテーマを絞らせていただいたのですね。公民館側としてやりやすい形として3つ提言させていただきましたけど、答えを出してくださいとはお願いできません。それに付随したものとしてそのほかの

案も出していただけたら、それも含めてまとめていけたらと思っています。

【会長】

我々としては、課題について案を出した時に、最終的に行政の方で生涯学習センターにしましたなどの話が急に出てくるなど、我々の知らないところで市の行政が決まってしまうということがあるのではないかと心配しているのです。

【館長補佐】

グローバルな話をしなくていいとは思っていません。ただ、そういった動きをすぐに進めるということは現実的に難しい話なので、将来的な展望は何とも言えないのですが、3年間は公民館という形で進むだろう、という思いの中で取り組んでいます。

けれども、市民アンケートの結果で、公民館を必要と思っている人は非常に少ない比率であります。なので、どのように魅力ある公民館づくりをしていくかというのをいろいろな観点からお話しをいただいて、それに向かって取り組んでいくという方向で歩んでいければと思っています。ですから、グローバルな話を抜きにしようとは思っていません。

これからの公民館をどうするのかというのがメインテーマです。

【委員】

市民の皆さんの公民館に対するニーズを調べる必要があるのではないのでしょうか。次回の公民館運営審議会までに公民館に関する窓口アンケートをできないでしょうか。その結果を次回の審議会で具体化したいです。

【館長】

利用者の声というのは、講座で必ずアンケートを取っているのですが、年数を考えればかなりの数はあります。なので、それを取りまとめるということはできます。

【委員】

それをまとめてください。その結果を踏まえて、審議会の中でニーズを体系化していくということは公運審の仕事としてふさわしいと思います。

【会長】

第18期はあと2回しかないのですが、もう少しブロードな話は次の期につなげていくということで、3つの課題に関しては詰めさせていただきたい。

4. 報告事項

(1) 平成28年度事業報告

【事業係長】

平成28年度事業報告を、お手元の資料1に沿ってご報告させていただきます。

市民講座「数学を楽しむパート4」を5/19～6/2（毎週水曜日）に全3回、中央公民館で開催をいたしました。定員40名に対して申込者数36名、受講者数は35名の方が受講されました。平均年齢は64.9歳でした。

講座内容については、1回目は鳩目返しについて、2回目は不思議な魅力のある7について、3回目は相続税・税金の計算方式にのっとり講座を行いました。

アンケートでは、「久しぶりに数学を楽しめてよかった。」等の意見がございました。

利用目的の緩和に取り組む新たな試みとして、第3回目の講座は講師、受講者の了解をいただき、1階の展示室で開催をいたしました。展示室をパーティションで仕切り、ロビーの方から見える形で行わせていただきました。

多かった意見としては、「天井が高く、広いスペースで行うと開放的でとてもよかった。」というご意見をいただきました。また、公民館を来館した方にも市民講座の紹介として見学をしていただきました。

「写ラク」は、6/1～6/29 全4回、中央公民館と北山公園で開催致しました。定員25名のところ申込者数51名、受講者数は講師の先生に無理を言って1名定員を増やしていただき、受講者26名としました。平均年齢は64.08歳で30代から80代まで幅広い応募がございました。

受講内容は、1回目・2回目はカメラの基礎知識とスキルアップをおこない、ご自身のカメラの設定等を行いました。

3回目は北山公園にて撮影会を行いました。小雨がばらついた天気だったのですが、写真を取るには絶好の天気の花に雫がついて被写体としては最高でした。

4回目は受講者が撮影した写真を皆さんで見ながら講師の先生にアドバイスをいただきました。

受講者の声としましては、「構図などの考え方が学べてよかったです。」「色々な人の写真を見る中で、どこに視点をおけばいいのか、またカメラの使い方等も学べてよかったです。」といった声も多かったです。

リフレッシュエアロは、6/11～7/2 土曜日に全4回で秋津公民館にて開催しました。定員30名のところ37名の応募があり、抽選により、29名の方が参加致しました。

講座内容は、音楽に合わせてダンス運動とストレッチを中心に行いました。開催が土曜日だったこともあり、参加者は比較的若い方が多く、平均年齢は47.4歳でした。

ホール公演事業として東村山土曜寄席 in 秋津を5/28に開催致しました。来場者数は98名でした。人気の若手落語家さんも出演いただいた効果もあり、30代、40代の女性の来場者も多かったです。

講座報告は以上となります。

続きまして、主催事業及び講座開催予定ですが、市民講座「籐を編む」を7/2より廻田公民館で開催しております。

また、単発講座として「おもしろ科学遊び」を開催いたします。夏休みの小学生を対象とした講座となっております。

夏休み親子バス見学は、山梨県立リニア見学センターに見学へ行く予定となっております。

ホール公演事業といたしましては、東村山土曜寄席を7/9に廻田公民館で開催致します。

毎年開催している夏休み映画会は、16ミリ映写機を使用し、各公民館で上映を行うおうと考えています。

主催事業及び講座開催予定は以上となります。

【会長】

映画会は、有料なのですか。

【事業係長】

無料となっております。

5. その他

(1) 次回日程

【会長】

次回の公民館運営審議会は、平成28年9月12日（月）の午後6時から開催いたします。